

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	たぐし、おぎし 多久市、小城市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	たぐし 多久導水路
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、佐賀県の中心部に位置し、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業や施設園芸（いちご・アスパラガス等）が展開されているが、農業用水は河川と地区上流部のため池に依存していることから、軽度の干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障をきたしていた。

地区内の農地は昭和 30 年頃から区画整理が行われ、当地区の 93%程度は整備が完了しているが、水路等は経年劣化による破損等により二次的整備が必要となっている。

このため、本地区では農業用水の安定供給のため国営かんがい排水事業筑後川下流地区により、嘉瀬川ダムから農業用水を送水するため幹線水路の整備が進められた。

本事業では、その末端施設（パイプライン・ライニング水路）を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受益面積：277ha

主要工事計画：用水路 26 km
用排水路 3 km

総事業費：2,240 百万円（計画総事業費：1,651 百万円）

工期：平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和元年度）

関連事業：国営かんがい排水事業筑後川下流地区、嘉瀬川ダム建設事業ほか

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の令和 5 年度までの進捗率は、用水路については事業量の 47.1%が、用排水路については事業量の 3.2%が整備済みであり、引き続き各水路の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、管路埋設を目的とした用地買収予定地に係る筆界未定解消手続き及び公立佐賀中央病院建設工事や牛津川遊水地工事との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は順次、手続きや協議路了した箇所から農業用排水路の整備に着手し、令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

本事業で整備する水路は、国営かんがい排水事業筑後川下流地区で整備した幹線水路から地

域へ配水するための幹線的な水路であることから、地元負担について関係者との合意が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業筑後川下流地区」及び「嘉瀬川ダム建設事業」である。平成 30 年度までに国営かんがい排水事業、ダム建設事業ともに完了しており、受益地への早期送水に向けて水路の整備を進めている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業等は完了していることから、本事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
事業計画の策定以降、10%以上の受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
事業計画の策定以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
事業計画の策定以降、10%以上の計画事業費の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
多久市及び小城市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.10（現計画時：1.05）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は多久市及び小城市で策定されている田園環境整備マスタープランにおいて、環境配慮区域に位置付けられており、計画当初から環境情報協議会等で環境影響についての議論を行ってきた。

その結果、地区内に生息する動植物の生息環境への負荷を軽減するため、工事実施に際しては環境負荷の低い機械を使う等してきたところであり、今後も生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区のパイプライン工事の管理設等に伴い発生する建設発生土を処分場に搬出せず、埋戻材に活用することで建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、国営事業の用水を活用することにより、天候に左右されない安定した農業経営が可能となり、現在では、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業や施設園芸（いちご、アスパラガス等）が展開されている。本事業を契機に担い手への集積を進め、担い手集積率を 55.2 %（平成 25 年度）から 59.5 %（令和 7 年度）まで増加させる計画としている他、担い手の確

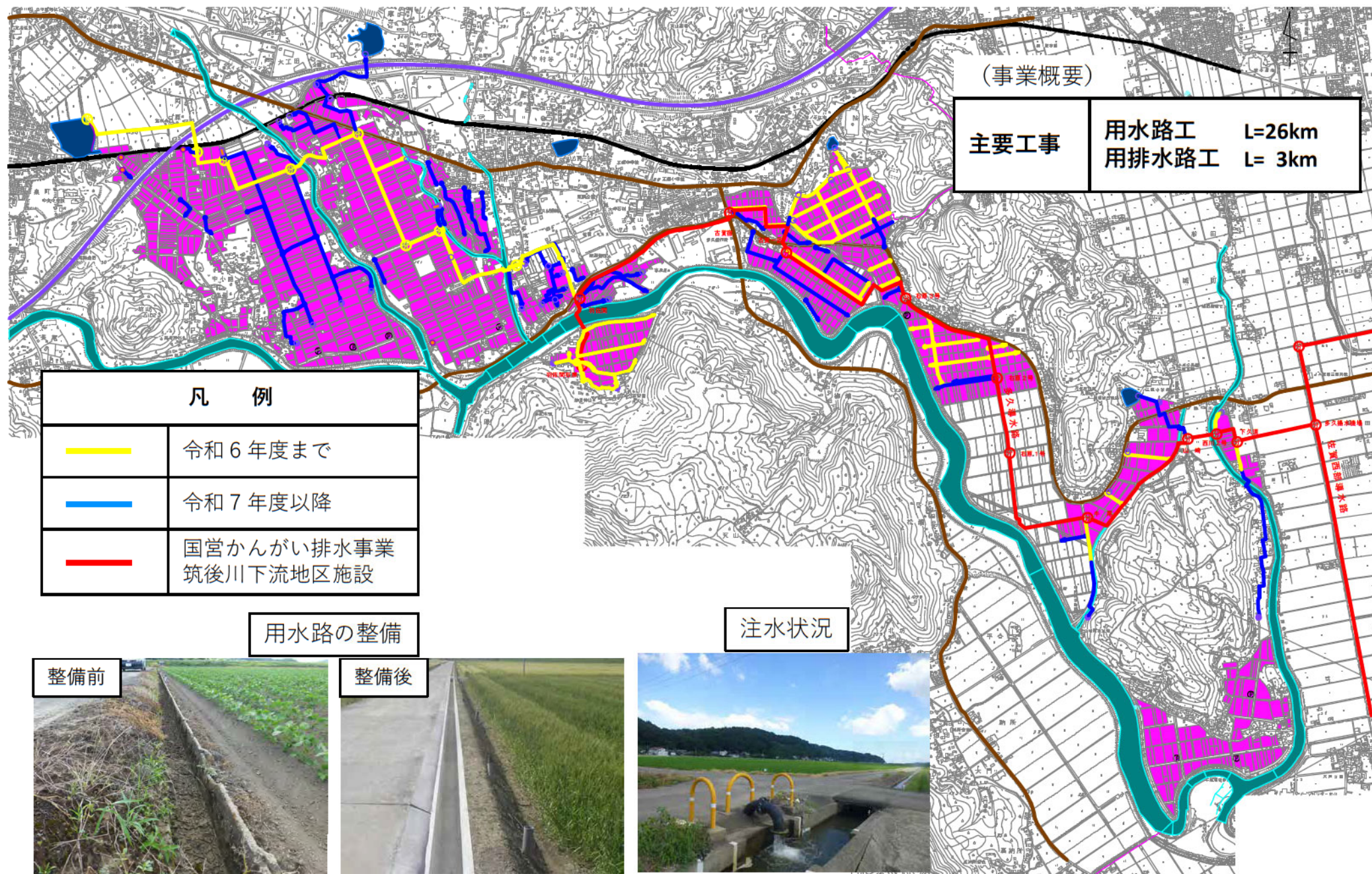
保育成にも取り組んでいく。 地元農家をはじめ土地改良区、多久市、小城市も安定した水利用や生産性の向上のため、本事業による農業用排水施設整備の早期完了を要望している。 ク その他 特になし。	
事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区では、関連事業で整備された嘉瀬川ダム及び幹線水路の供用が開始されている。既に用排水路が整備されたほ場では、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業や施設園芸（いちご、アスパラガス等）による安定した農業経営が展開されている。 地元からは、農業用水の安定供給、担い手の育成及び農地集積を促進するため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、用排水路の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

たくとすいろう

「多久導水路地区」事業概要図

【No. 17】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こばやしし 小林市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	こばやしとうぶだいいち 小林東部第1
事業主体名	宮崎県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、小林市の北東に位置し、露地野菜（さといも、ごぼう、しょうが、ほうれんそう）、施設野菜（いちご、ピーマン、きゅうり）、飼料等を中心とした営農がなされているが、年間を通した計画的な水利用ができず生産性の向上を阻害している。 このため、本事業により畑地かんがい施設、排水路、農道整備を行い、干ばつ防止・湛水被害防止・走行経費節減・担い手の支援を行うなど、農業経営の安定向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 98ha 主要工事計画： 農業用排水施設（畑かん）98ha 農業用排水施設（排水路）4 km 農道 2 km 総事業費： 1,942 百万円（計画総事業費：1,730 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 5 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業西諸地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の農業用排水施設は、幹線水路及び排水路の整備が令和 5 年度までに完了しており、今後、残り 14ha の末端施設の整備を進める予定である。農道の整備は令和 5 年度までに完了している。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、下流受益（小林東部第 2 地区）を含むかんがい配水計画を検討する中で、一部、高圧の低地受益地があることが判明し、減圧施設の整備位置・用地調整等に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は用排水施設（畑かん・排水路）・農道整備が進み、残事業の整備も令和 8 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業西諸地区」である。令和元年度に事業完了しており、水源施設である浜ノ瀬ダムの供用がすでに開始されている。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業が完了していることから、事業の早期完了を図る。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和3年9月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和3年9月計画確定)以降、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和3年9月計画確定)以降、10%以上の計画事業費の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
小林市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.08 (現計画時: 1.07)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、小林市の田園環境マスタープランに基づき環境配慮区域に区分されており、当初計画から環境情報協議会等で事業実施による環境影響について議論を行ってきた。

本地区では、生態系に影響を及ぼさないよう工事実施に際して、アスファルト舗装切断時の濁水・汚泥処理、及び機械の騒音対策・排ガス対策機械を使用し周辺環境への配慮を行っており、引き続き、周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本県の農業用排水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設とし、コスト縮減に努めている。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、国営事業の用水を活用することにより、天候に左右されない安定した農業経営が可能となり、現在では、ごぼうやしょうが等の加工・業務用野菜を生産する法人も参入し地域でも主要な生産基地となってきた。今後も、担い手への集積を進め、担い手集積率を小林東部第1地区全体で30.7%(平成26年度)から40.9%(令和8年度)まで増加させる計画としている。

地元農家をはじめ土地改良区、市町村も安定した水利用や生産性の向上のため、本事業による農業用排水施設整備の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年9月22日。

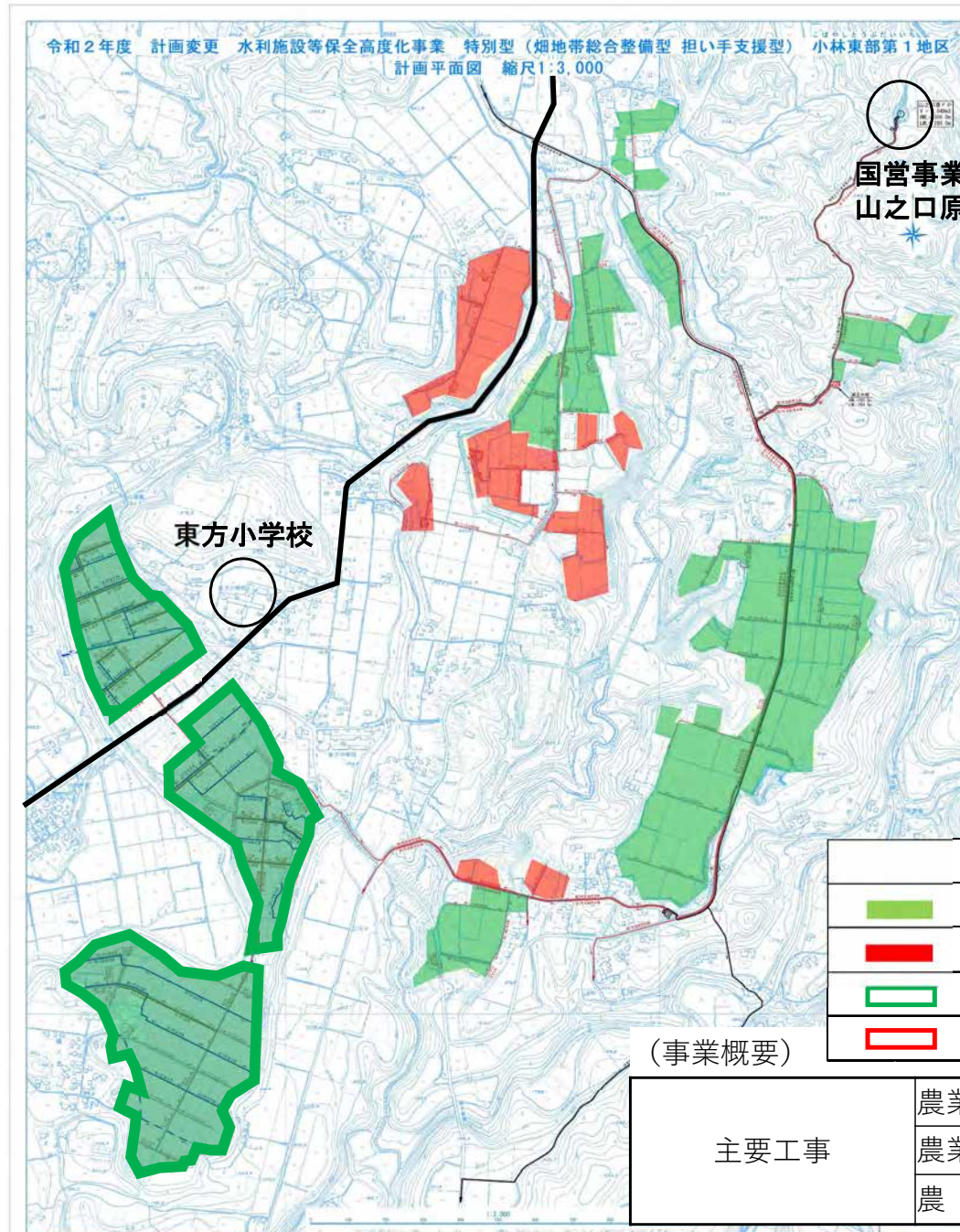
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、関連事業で整備された浜ノ瀬ダムの供用が開始されている。 既に排水路及び農道の整備が完了し、畑地かんがい施設についても概ね整備され、安定した農業経営が可能となり、加工・業務用野菜を生産する法人の参入やしょうがの単収増加など、効果が発現している。 地元からは、安定した水利用や地域農業の持続的発展のため、本事業の早期完了が望まれている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、畑地かんがい施設の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

こばやしとうぶだいいち 「小林東部第1地区」事業概要図 【No.18】



国道265号線



(事業概要)

凡例

	令和5年度まで（畑かん）
	令和6年度以降（畑かん）
	令和5年度まで（農道・排水路）
	令和6年度以降（農道・排水路）

主要工事

農業用排水施設（畑かん）	98ha
農業用排水施設（排水路）	4 km
農道	2 km

